

責任施工体制構築及び瑕疵保証等の取組みに関するヒアリング調査

報告書

平成14年8月

社団法人 建設産業専門団体連合会

目次

1. 調査の目的	1
2. 調査内容	1
3. 調査対象	2
4. 調査協力機関	2
5. 調査結果の概要	
(1) 施工標準、施工マニュアル、品質管理基準等の整備について	3
(2) 見積書、契約書の標準書式整備について	6
(3) 人材の育成について(現場責任者、基幹技能者、熟練技能者)	7
(4) 検査体制の構築について	9
(5) 他業種との連携に関する取組みについて	10
(6) 保証書の整備について	12
(7) ISO9001 取得に関する指導について	13
(8) 瑕疵保証保険制度の整備について	14
(9) 紛争処理体制の構築について	16
6. 調査結果	
(1) 躯体等系団体(7団体)	
①(社)日本建設躯体工事業団体連合会(日本躯体)	17
②全国圧接業協同組合連合会(全圧連)	19
③(社)全国鉄筋工事業協会(全鉄筋)	22
④(社)日本造園建設業協会(日造協)	24
⑤(社)日本機械土工協会(日機協)	27
⑥全国基礎工業協同組合連合会(全基連)	29
⑦(社)全国鐵構工業協会(全構協)	31
(2) 仕上系団体(9団体)	
①全国マスチック事業協同組合連合会(マスチック協連)	33
②(社)全国建設室内工事業協会(全室協)	36
③(社)全国タイル業協会(全タ協)	38
④(社)全国中小建築工事業団体連合会(全建連)	40
⑤(社)全国防水工事業協会(全防協)	42
⑥(社)日本建築板金協会(日板協)	44
⑦(社)日本左官業組合連合会(日左連)	47

⑧(社)日本塗装工業会(日塗装)	49
⑨日本外壁仕上業協同組合連合会(NGS)	52
(3)設備系団体(1団体)	
①全国管工事業協同組合連合会(全管連)	54

1. 調査の目的

平成12年4月の「住宅の品質確保の促進等に関する法律」(品確法)施行を背景として、また、CM方式など多様な発注方式の導入による分離発注やリフォーム・リニューアル等の新市場進出への対応などにより、専門工事業者や設備工事業者等の元請化が進む中、各企業は顧客に対する品質確保をより強く意識するとともに、責任施工体制の一層の充実を図っているところである。

そうした動向を背景として、専門工事業団体、設備工事業団体である建専連(旧:建専協)の会員団体を対象としたヒアリング調査を実施し、各団体の責任施工体制の構築及び瑕疵保証等に対する取り組み、ならびに各業種における課題等を収集、整理、分析することによって、今後の検討のための基礎資料とするとともに、特に業種横断的課題については建専連(旧:建専協)品質保証部会等において検討し、具体的方策の提案につなげることを、本調査の目的とする。

2. 調査内容

平成13年度に実施した品質保証・リフォーム等新分野・新市場進出に関するアンケート調査により、各団体の取り組み内容についての基礎情報は得られていることから、責任施工体制の構築及び瑕疵保証等の取り組み全般にわたり、詳細なヒアリングを行うこととした。具体的な項目は、以下の通りである。

- (1) 施工標準、施工マニュアル、品質管理基準等の整備について
- (2) 見積書、契約書の標準書式整備について
- (3) 人材の育成について(現場責任者、基幹技能者、熟練技能工)
- (4) 検査体制の構築について
- (5) 他業種との連携に関する取り組みについて
- (6) 保証書の整備について
- (7) ISO9001取得に関する指導について
- (8) 瑕疵保証保険制度の整備について
- (9) 紛争処理体制の構築について

3. 調査対象

調査対象は、建専連(旧:建専協)の会員団体の中から、責任施工体制の構築及び瑕疵保証に関する取り組みの進んでいる、以下の17団体(躯体等系7団体、仕上系9団体、設備系1団体)とした。

図表1 調査対象団体及び実施スケジュール

ヒアリング日	団体名	略称
6月7日(金)	(社)日本塗装工業会	日塗装
	全国マスチック事業協同組合連合会	マスチック協連
6月10日(月)	全国圧接業協同組合連合会	全圧連
	(社)日本建築板金協会	日板協
6月19日(水)	(社)全国鐵構工業協会	全構協
	(社)全国タイル業協会	全タ協
6月26日(水)	日本外壁仕上業協同組合連合会	NGS
7月1日(月)	(社)全国鉄筋工事業協会	全鉄筋
7月10日(水)	(社)日本造園建設業協会	日造協
7月12日(金)	(社)全国中小建築工事業団体連合会	全建連
	(社)日本左官業組合連合会	日左連
7月15日(月)	(社)全国防水工事業協会	全防協
7月18日(木)	(社)日本機械土工協会	日機協
	(社)全国建設室内工事業協会	全室協
7月25日(木)	(社)日本建設躯体工事業団体連合会	日本躯体
	全国管工事業協同組合連合会	全管連
7月30日(火)	全国基礎工業協同組合連合会	全基連

4. 調査協力機関

佐藤工業(株)総合研究所

(株)損保ジャパン 企画開発部

5. 調査結果の概要

(1) 施工標準、施工マニュアル、品質管理基準等の整備について

施工標準、施工マニュアル、品質管理基準等については、JASS や官庁営繕部の標準仕様書、共通仕様書等に基づいて、各業界で相当程度整備されている。

図表2 各団体における施工標準、施工マニュアル、品質管理基準等の整備状況

種別	団体名 (略称)	内容
躯体等	日本躯体	ゼネコンが個々に保有する施工標準、品質管理基準に準拠するため、団体、あるいは個別企業で特に整備する必要はない。
	全圧連	全圧連品質標準
	全鉄筋	鉄筋工事加工手順書
		鉄筋工事配筋要領書 鉄筋工事打合せハンドブック
	日造協	造園工事の施工手順 造園植物の管理の手引き 造園工事施工読本 造園安全衛生管理の手引き 社内検査要領(案) 花の造園「施工と管理」(マニュアル 兼 仕様書素案)
		日機協
	全基連	回転圧入鋼管杭の設計施工基準と施工要領(全基連パック工法) 回転圧入鋼管杭の作業手順(全基連パック工法) PACK 工法施工管理基準 PACK 工法設計施工基準 PACK 工法施工概要 FB9 工法設計マニュアル・施工マニュアル その他工法については、各企業ごとに基準類を保有
全構協		鉄骨製作工場の基準マニュアル集 建築鉄骨構造の性能評価基準 業務規定・評価基準
仕上	マスチック協連	マスチック工法標準仕様書 マスチック工法施工要領書 マスチック塗材アルトラローラ工法—塗材と施工要領— マスチック塗材セダム・シペラローラ工法—塗材と施工要領— マスチック塗材 A・B・C ローラ工法—塗材と施工要領—
		全室協

種別	団体名 (略称)	内容
	全夕協	<p>マスク工法施工要領書</p> <p>陶磁器質タイル張り工事標準仕様書</p> <p>陶磁器質タイルのコンクリート直張り工事標準仕様書</p> <p>MCR 工法(仮称)その効果と施工要領</p> <p>外壁タイル工事ワンポイント</p> <p>外壁タイル張り/設計上の配慮事項、施工管理上の注意事項</p> <p>住宅外壁用タイル乾式工法マニュアル Part1.引っ掛け工法</p> <p>ALC パネル現場タイル張り工法指針(案)・同解説改訂版</p> <p>タイル手帖</p> <p>外壁タイル工事チェックポイント</p>
	全建連	性能保証住宅設計施工基準・性能保証住宅標準仕様
	全防協	<p>防水施工法</p> <p>防水工事の施工管理</p> <p>改質アスファルトシート防水トーチ工法施工法</p> <p>塩化ビニル樹脂系シート防水工法(機械的固定工法)</p> <p>塩化ビニル樹脂系シート防水工法(接着工法)</p> <p>合成ゴム系シート防水工法</p> <p>有機溶剤安全作業の手引き</p> <p>危険物取扱い施工管理要領</p> <p>シート防水工事の欠陥とその対策例</p>
	日板協	<p>鋼板屋根構法標準(SSR92)</p> <p>住宅用屋根標準構法</p> <p>硬質塩化ビニール雨樋標準構法</p> <p>折板品質管理マニュアル</p> <p>ステンレス鋼板シーム溶接屋根構法(NZ 工法)</p> <p>平形屋根スレート葺き工法</p> <p>建築板金施工法—金属屋根施工編—</p> <p>チェックシート(中間・完成)</p> <p>屋根用亜鉛メッキ鋼板の保証基準</p> <p>技術標準集(雨漏り編)</p> <p>その他、各支部・組合で作成の標準工法集などがある。</p>
	日左連	<p>JASS15(左官工事)</p> <p>左官施工法</p> <p>左官工事によるリフォーム施工法</p> <p>左官施工管理手法</p> <p>ホームページにおいて施工要領書を提供</p>

種別	団体名 (略称)	内容
	日塗装	施工管理 MANUAL & TEXTBOOK 工事指導実務 戸建住宅リフォームサービスシステムマニュアル 標準施工要領書(改修工事元請用) 自主品質管理監査マニュアル 自主品質管理標準(新築工事用)、自主品質管理監査標準(新築工事用) 自主品質管理標準(改修工事用)、自主品質管理監査標準(改修工事用) 自主品質管理標準(改修工事元請用)、自主品質管理監査標準(改修工事元請用)
	NGS	外壁仕上工事マニュアル
設備	全管連	共通仕様書や指針を発注者(水道事業団等)自身で持っているため、団体として整備する必要はない。

(2) 見積書、契約書の標準書式整備について

見積書、契約書の標準書式については、団体が独自に書式を整備しているところから外部機関の書式を活用している団体、元請の書式に準拠している団体など、団体ごとに整備状況はかなり異なっている。

図表3 各団体における見積書、契約書の標準書式整備状況

種別	団体名 (略称)	内容
躯体等	日本軀体	ゼネコンの指定様式に準拠するため、団体として整備は不要。見積項目確認のための参考として、建築工事標準積算項目一覧を整備。
	全圧連	各企業で品質マニュアルに準拠するかたちで個別に書式を保有。
	全鉄筋	「鉄筋工事打合せハンドブック」にて見積時の確認項目を整理。
	日造協	会員企業は、主として公共工事の元請業者であり、公共工事に準じた書式(建設工事標準契約約款)で対応。
	日機協	機械土工積算マニュアル[積算基準テキスト]を整備。
	全基連	過去に整備したが、見直しを実施中。
	全構協	見積・積算マニュアル、見積書様式を整備。
仕上	マッシュク協連	物価版や公共工事で要求される内容に準拠。団体として特に標準書式を定めていない。
	全室協	全室協統一の書式はないが、「御見積条件確認事項」「施工標準・範囲リスト(標準モデル)」を作成。リフォーム工事においては、住宅リフォーム推進協議会で整備された標準書式を推奨。
	全タ協	見積条件項目シートを整備。
	全建連	四会連合会の標準建築工事契約約款など、既存書式を活用。
	全防協	ゼネコンの指定様式に準拠。団体としては特に標準書式を定めていない。
	日板協	リフォーム工事について、「(社)日本建築板金協会 統一契約書」を整備。見積書の書式は特に作成していないが、リフォーム工事の見積におけるポイントをマニュアルの中で提示。
	日左連	見積書、契約書は元請ゼネコンの書式に準拠。
	日塗装	団体として、標準書式整備は未実施。住宅リフォーム推進協議会で新たに整備された標準書式の活用を会員に推薦。
	NGS	「外壁仕上工事マニュアル」の中に、戸建住宅用と集合住宅用の見積書式と、標準契約書式を整備。今後の普及・活用を図る。
設備	全管連	発注者(水道事業団等)による指定に基づくため、団体としては特に整備する必要はない。

(3) 人材の育成について(現場責任者、基幹技能者、熟練技能者)

各種人材の育成については、独自の資格制度の構築など、どの団体においてもかなり力を入れて取り組まれている。ただし、基幹技能者制度に関しては、その役割や位置づけがはっきりしていないために、取り組みの方向性が見えにくいとの意見も聞かれた。

図表4 各団体における人材育成に関する取り組み状況

種別	団体名 (略称)	内容
躯体等	日本躯体	現在、生涯モデルプラン策定に向け意見交換中。
	全圧連	全圧連職業生涯モデルプランを策定し、見習い、班長、主任、職長、上級職長の5段階の階層別教育に取り組んでいる。特に基幹技能者育成のため、基幹圧接技士制度を実施。
	全鉄筋	基幹技能者については、「鉄筋施工管理士」制度による育成を実施。
	日造協	現場責任者については、造園業の場合、造園施工管理技士有資格者(1,2級)を指し、建設業法で現場への専任が義務づけられている(主任技術者・監理技術者)。そのため、各企業が個別に教育を行う必要があるため、団体としての取り組みは特に求められていない。 基幹技能者としては、日造連との協賛にて「造園工事基幹技能者」の認定制度を実施。 熟練技能工の役割として「街路樹剪定士」の認定制度を実施。また、今年度から樹木移植技能者の育成に着手する。
	日機協	機械土工主任工事を機械土工基幹技能者と位置付け、テキスト等を整備。
	全基連	教育事業として、特別教育や職長教育、能力向上教育等を実施。
	全構協	鉄骨製作工場の技術者として「鉄骨製作管理技術者(1,2級)」「建築鉄骨検査技術者(製品、超音波)」制度を実施。 技能工(溶接工)の育成は溶接技術センターや職業訓練校で行っており、協会としての取り組みは特に行っていない。
仕上	マスチック協連	在来工法、新工法、長期性能保証事業ならびに改修システムの自主管理ができる管理者として「仕上性能管理士」認定制度を実施。 現場で作業に従事する技能者の育成制度として「仕上士」認定制度を実施。
	全室協	現場責任者として、内装仕上工事施工指導員教育(施工管理者教育:主催は(財)建設産業教育センター)、全室協社員教育(基礎給・初級・中級:富士教育訓練センター)、システム天井技能講習会(東京都内装仕上工事業訓練協会、大阪府内総仕上工事業訓練協会)、1・2級建築施工管理技士(仕上)資格取得を推進。 基幹技能者について、内装仕上工事業における技能開発計画(内装仕上3団体連合会)、建設業人材育成モデル(内装工事業:雇用・能力開発機構)、技能検定の実施(内装仕上施工:職業能力開発促進法)の取り組み。
	全夕協	日々煉で策定した技能開発計画に基づき、現在、基幹技能者養成テキストを策定中。全夕協会員は技能者を直接抱えている会員企業は少なく、技能者の育成には特に大きな取り組みは行っていない。技能者育成については、日々煉が中心になって推進。
	全建連	全国にある認定訓練校による教育・訓練制度を活用。
	全防協	9工種の防水施工技能士資格制度を実施。防水施工管理技術者制度を平成15年度より開始に向け、整備中。

種別	団体名 (略称)	内容
	日板協	現場責任者については、建築板金基幹技能者に建設業労働安全協会等が主催する労働安全衛生法関連の資格取得を推奨。 基幹技能者については、建築板金「基幹技能研修」を実施。 技能工については、各組合ごとに職業訓練校等において教育・訓練を実施。
	日左連	現場責任者について、左官工事施工指導員教育(施工管理者教育)講習会を実施。 基幹技能者については、富士教育訓練センターを活用し「左官基幹技能者」育成研修会を実施。 熟練技能工については、「伝統工法及び現代工法研修会」を実施。
	日塗装	人材育成については、基本的に各企業の自助努力によるものと位置づけ。自主認定資格も特になし。 基幹技能者については、業界としてどのような位置づけにすべきかを検討するための基礎調査を実施している段階。
	NGS	基幹技能者については、従来より取り組んでいる「建設吹付管理士」制度の拡充を図ることで取り組んでいる。 技能工については、従来より「建設吹付技能者」制度により育成を図ってきている。
設備	全管連	支部中心の取り組みが中心であり、都道府県支部では職業訓練専門学校等による教育訓練を実施。全管連としては、建設業人材育成モデル、職業生涯モデルを策定。

(4) 検査体制の構築について

検査体制については、第3者的な検査体制を導入している団体から、会員企業による自主的取組みに委ねている団体まであり、業種間でその考え方にかなりばらつきがある。

図表5 各団体における検査体制の構築状況

種別	団体名 (略称)	内容
躯体等	日本軀体	各企業による自主管理が原則であり、ゼネコンによる検査も実施されるため、団体として特に体制を構築する必要はない。
	全圧連	全圧連品質標準に基づいた、ガス圧接有資格者による自主検査を中心とした検査体制を構築。トレーサビリティまで確保できる手法を確立。
	全鉄筋	現場における検査は、基本的にはゼネコン係員による検査や、設計者による配筋検査が実施され、役所へも報告されるため、業界として特に取り組む必要はない。
	日造協	公共工事元請業者が会員であり、各社とも社内検査制度が確立しており、団体として特に取り組む必要はないものと考えている。
	日機協	特に民間建築工事においては、元請による出来形検査が行われるため、業界として特に体制の構築は行う必要がない。
	全基連	施工プロセスにおけるコンピューター管理を推進。
	全構協	工場においては、「鉄骨製作工場の基準マニュアル集」に従い、建築鉄骨検査技術者による検査を実施。現場での組み立てに関する検査は、基本的にはゼネコン主体で行われる。
仕上	マシック協連	各企業に「仕上性能管理士」の配置を義務づけ、この認定資格取得者による検査を実施。
	全室協	ISO9001の考え方による検査体制の構築を推奨。各企業の個別的取組みに委ねる。
	全タ協	会員企業による自主検査が中心。協会としては、毎年5月、会員企業に自身の施工した物件についての目視による自主点検を推奨。
	全建連	(財)住宅保証機構による検査制度を活用。
	全防協	防水施工管理技術者制度を活用していく予定。
	日板協	建築板金「責任施工制度」による検査体制の確立を推進。検査員資格講習受講者による自主検査、または(第3者)検査員検査による検査を実施。
	日左連	共通仕様書 1.6.1 の検査、及び JASS15 の定めに基づいた自主検査を各企業にて実施。検査体制の構築については、団体として何らかの取り組みが必要であると認識しており、今後検討していく必要がある。
	日塗装	戸建住宅リフォームサービスシステムの運用の中で、第3者的監査要員としてのインスペクターによる検査を実施。 自主品質管理システムの運用においても、第3者的監査の実施を導入。
NGS	「外壁仕上工事マニュアル」の中に「品質管理チェックシート」を整備し、これを用いた自主管理体制の構築を図っていく。保証制度による保証を実施する工事については、保証工事管理委員会による検査を実施していく予定。	
設備	全管連	工程の中で必ず試験を行う必要があるため、団体として特に体制を構築する必要はない。

(5)他業種との連携に関する取り組みについて

他業種との連携に関する取り組みについては、他業種との関わりがあり、何らかの連携が必要と考えている団体(特に仕上系)が多いが、現在のところ、積極的に何らかの取組みを行っている団体はほとんどない。

図表6 各団体における他業種との連携に関する取組み状況

種別	団体名 (略称)	内容
躯体等	日本躯体	現場レベルでは職長会が他業種との交流の場となっている。 企業レベルでは、個々の企業による協調施工やグループ施工は行われつつある。
	全圧連	鉄筋工事業との関連が深い、団体としての取組みは特に行っていない(情報交換程度)。
	全鉄筋	全圧連との関係はあるが、情報交換程度に止まっている。
	日造協	(社)日本造園組合連合会他造園5団体、(財)日本緑化センター、(財)都市緑化技術開発機構とはリフォーム分野に関する情報交換及び基礎研究を行っている。 各企業ベースでは、建築設計事務所とのコラボレーションの可能性はある。
	日機協	土壌汚染の関係で、地質調査業との関わりが増えつつある。 工事機械メーカーとは、賛助会員になってもらっていることもあり、関わりは深い。
	全基連	工事が他業種と複合することがないため、連携の必要性はほとんどない。 杭の開発や施工装置の開発などでメーカーとの交流はある。
	全構協	基本的に単独の業種で自己完結する性格の業種であり、他の業種との連携の必要性はほとんどない。 構造設計者との関わりは深い。
仕上	マスク協連	リフォーム工事においては、工事全体をコントロールするコンダクター的存在が必要であり、業界としてインシアチブが取れるよう、セミナーの開催を行っている。
	全室協	設備工事、建具工事との関わりが深い、現在のところ、特に団体としての取組みは行っていない。
	全夕協	団体としての取組みは特に行っていない。 大工、左官、シーリング、サッシといった業種との関係が深い、基本的には個々の企業ベースでの取組みに委ねている。
	全建連	(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター、住宅リフォーム推進協議会の事業活動に協力。
	全防協	他業種との関わり方として、直接受注する場合においては、工事の元請となった企業が自分の守備範囲内で行えない部分を下請に出すという考え方が基本となるのではないかと。
	日板協	リフォーム工事において直接受注する場合には、工事によっては他の専門工事業種との連携も検討しなければならないと認識しているが、基本的には、各企業の経営判断によるところが大きいと考えている。 滋賀県においては、塗装、左官、瓦、板金による連携に取り組みつつある。
	日左連	リフォーム市場において左官工事業者が直接受注をめざすのであれば、他の専門工事業種との異業種連携、設計事務所やメーカー、維持管理会社などとの連携も検討する必要がある。
	日塗装	他業種との関わりとして、リフォーム工事では、塗装工事だけでなく、防水、シーリング、下地補修等の各工事を一括で請けることのできるような体制づくりが各企業ベースで取り組まれている。この場合、管理者は上記工事に関する知識を身につけていることが必要だが、技能工については、多能工であってもよいし、多能チームであってもよい。
	NGS	団体としての取組みは特に行っていない。

種別	団体名 (略称)	内容
設備	全管連	メーカーとは支部単位で代理販売などの事業に取り組んでいる。 設計事務所とは業務上のつながりがかなりある。

(6)保証書の整備について

保証書の整備については、躯体等系の団体では現在のところその必要性もなく、従って整備もしていないとする団体がほとんどである。一方、仕上系の団体では、整備している団体と未整備の団体とに2分される。

図表7 各団体における保証書の整備状況

種別	団体名 (略称)	内容
躯体等	日本躯体	顧客はあくまでゼネコンであり、保証書が求められることはほとんどない。
	全圧連	瑕疵保証保険制度に基づく保証書の発行を実施。
	全鉄筋	鉄筋工事業は、躯体工事の一部に関わるだけであり、業種で単独に保証書を発行する意味はないと認識している。
	日造協	造園工事は、工種が多岐にわたること、品質を客観的に捉えることが難しいことから保証制度の導入は困難であり、保証書の発行は実施していない。
	日機協	土工事は最終的に仕事の成果が目に見えるかたちで残らないこともあり、保証書を求められることもないし、その必要もないと認識している。
	全基連	建売住宅の業者(特に不動産系)から求められることはあるが、団体として特に整備は行っていない。
	全構協	溶接工場の性能評価制度による大臣認定の取得による品質保証体制を構築しており、特に保証書の発行は必要としない。
仕上	マスク協連	施工企業、組合、連合会の3者による保証書を発行。保証する工事の種類ごとに、保証する性能、最長保証期間の規定がある。
	全室協	団体としては、特に整備していない。
	全夕協	現在のところ、INAXの自主的取り組み以外には、保証書の発行は行っていない。
	全建連	(財)住宅保証機構の制度を活用して発行。
	全防協	保証書は整備済。
	日板協	「責任施工制度」による保証書を発行。
	日左連	団体としては保証書の作成・発行は今のところ行っていない。現在はメーカー主導型。
	日塗装	戸建住宅リフォームサービスシステムを運用する場合には、保証書を発行。
	NGS	外壁仕上リフォーム工事品質管理及び工事保証制度の基本システムをマニュアルとして整備し終えた段階であり、保険の活用を検討中であり、これと併せて保証書の内容も検討する。
設備	全管連	団体として特に整備はしていない。ハウスメーカーとは契約の中で保証の項目が含まれている場合がある。

(7) ISO9001 取得に関する指導について

ISO9001 の認証取得に関しては、基本的には会員企業の自主的取組みによるものとする団体がほとんどであり、情報提供程度は多くの団体で行っているものの、取得に関する指導まで実施している団体はない。

図表8 各団体における ISO 9001 取得に関する取組み

種別	団体名 (略称)	内容
躯体等	日本躯体	勉強会の開催は行っているが、取得に向けた指導については特に行っていない。
	全圧連	全圧連品質標準を各企業が活用すれば取得は可能であり、その普及に務めている。
	全鉄筋	鉄筋工事業は、躯体工事の一部に関わるだけであり、業種で単独に取得する意味はないと認識している。
	日造協	協会発行機関誌で認証取得の啓発は行っているが、各企業においては組織形態に違いもあり、取得することを目的とした一律的な指導には問題も多く、直接的な指導は実施していない。
	日機協	経営研修会というかたちで情報提供を実施。取得に対する指導は特に行っていない。
	全基連	北海道の組合ではグループでの取得に向けた勉強会を開始。
	全構協	工場認定制度により、各企業の工場について、そのシステムと品質に関する評価を行っており、特段 ISO を推奨する必要はないとの認識。基本的には各企業の自主的取組みに委ねている。
仕上	マスク協連	各企業の自主的取組みに任せている。
	全室協	「内装仕上工事業の品質保証」「内装仕上工事業の品質システム Q&A」などにより、取得を推奨。
	全夕協	業界として ISO 取得に対する指導は行っていないが、最近では ISO 取得のための方策、その必要性の講演を実施し、啓蒙を図っている。
	全建連	情報提供による啓蒙活動。
	全防協	講習会の開催等による啓蒙活動を実施。個別の指導等は特に行っていない。
	日板協	建築板金「基幹技能研修」カリキュラムの1つとして「責任施工と ISO」を盛り込んでおり、情報の提供と内容の理解の促進を図っている。
	日左連	現在のところ、団体としての取組みは特に行っていないが、公共工事をはじめとして ISO9001 の取得が工事参加資格になる可能性があると認識しており、何らかの取組みを行って行くべきではないかと考えている。
	日塗装	戸建住宅リフォームサービスシステム、自主品質管理システムは基本的に ISO9001 の考え方に準拠したシステムであり、このシステムの普及活動の推進そのものが ISO9001 取得を促すものと捉えている。
NGS	団体としての取組みは、特に行っていない。	
設備	全管連	研修事業を実施。今後も普及啓発活動を継続的に実施する予定。

(8) 瑕疵保証保険制度の整備について

瑕疵保証保険制度を整備・活用しているのは、全圧連、全建連の2団体のみである。その他、倒産時保証や生産物賠償責任等においては保険を活用している団体もある。

図表9 各団体における瑕疵保証保険制度の整備状況

種別	団体名 (略称)	内容
躯体等	日本軀体	瑕疵保証はゼネコンの責任範囲であり、躯体工事業に求められることはない。
	全圧連	平成13年10月より大手損保会社と契約した瑕疵保証保険制度を実施。制度加盟企業が実施するすべての工事に対して瑕疵保証書を発行。修補は施工企業が行うが、このための費用の一部を保険で充当する。保険料は毎年個別企業ごとに査定され、徴収される。
	全鉄筋	鉄筋工事業の場合、躯体がすべて出来上がった状態のものが引き渡す最終製品であり、単独で瑕疵担保責任をとることは不可能であり、取り組む必要性が低い。
	日造協	植栽樹木の枯れ補償については、公共工事を対象とした枯れ補償保険制度がある。 造園業界においては、新植樹木が1か年以内に枯死した場合は、請負者の無償による植え替えが定着しており、改めて瑕疵保証保険制度を整備する必要はないと考えている。 なお、生き物としての植物の枯死は基本的には活着補償であり、瑕疵として取り扱うべき性格のものではないと考えている。
	日機協	平成12年度途中まで一度検討したが、工種としてあまりなじまないこともあり、不要であるとの結論となった。
	全基連	委員会を設置して検討した結果、建専連での取り組みに協力する方針となった。
仕上	全構協	工場認定制度(溶接構造の性能評価)を実施。建築鉄骨の溶接部を10年間保証する。
	マスチック協連	平成2年より建設大臣認可「長期性能保証事業」を推進。保証申込をした工事に対して組合の検査員の検査を経た後、組合理事長名の保証書を発行。修補は施工企業が自ら費用負担して行う。当該施工企業が倒産等した場合には、組合員が修補を代行、費用は最終的には連合会が負担するが、この費用は施工企業から徴収する出資金・協賛金・基本保証金(預け金)・保証手数料をプールした中から支払われるが、この一部に保険が充当される。
	全室協	(社)全室協が認知した技能者(リフォーム専門技能者)の育成と同技能者が施工した物件を保証する制度を検討中。
	全タ協	従来の生産物賠償責任保険をPL保険に改め、団体として実施しており、会員企業の扱うタイル以外の商品を含め、その対象とした。施工に関する保証制度は、INAXが独自に行っているもの以外には、特に取り組んではない。平成14年度の事業として、保証のあり方について検討することとしているところである。
	全建連	新築、増改築、中古の各住宅工事に(財)住宅保証機構の住宅完成保証制度、住宅性能保証制度、中古住宅保証制度を活用させている。
	全防協	保証システムを検討中。「防水工事保証契約に関する考え方」をとりまとめた段階。
	日板協	責任施工制度により、誓約書提出企業が保証書発行申請を行った工事に対して、検査機関支部長と施工者の連名による保証書を発行。修補は施工企業が自ら費用負担して行う。ただし、他の財物への2次損害については保険を適用。保険料は企業負担。 大阪と東京では独自に保険を活用しているが、あまり使われていない。

種別	団体名 (略称)	内容
	日左連	現在のところ、団体として瑕疵保証制度の構築は行っていない。 日左連の下部組織である東京都左官職組合連合会では「総合工事補償機構研究委員会」を立ち上げ、研究を進めているところである。
	日塗装	戸建住宅リフォームサービスシステム。団体で育成したインスペクターによる第 3 者的検査を経た後に、団体会長名で保証書を発行。修補は施工企業が自ら費用負担して行う。当該施工企業が倒産等した場合には、会員企業が修補を代行、費用は団体が負担するが、この費用は保険を充当する仕組み。保険料は団体が支払う。 戸建住宅以外では、建築リフォーム工事自主的品質管理システム。第 3 者的検査制度を取り入れているが、団体としての保証書の発行や保険の活用はしていない。
	NGS	外壁仕上リフォーム工事品質管理及び工事保証制度の基本システムをマニュアルとして整備し終えた段階であり、保険の活用を検討中である。その他 PL 保険は商工会等のものを活用。
設備	全管連	工事賠償保証共済制度を実施(組合単位で同種制度を持っていない支部が対象)。

(9) 紛争処理体制の構築について

紛争処理体制については、会員企業から各団体にトラブルに関する相談等が寄せられることはほとんどない状況とのことであり、特に体制を構築している団体はほとんどない。

図表 10 各団体における紛争処理体制

種別	団体名 (略称)	内容
躯体等	日本軀体	特に紛争処理体制を構築してはいない。
	全圧連	特に紛争処理体制を構築してはいない。
	全鉄筋	特に紛争処理体制を構築してはいない。
	日造協	特に紛争処理体制を構築してはいない。
	日機協	特に紛争処理体制を構築してはいない。
	全基連	特に紛争処理体制を構築してはいない。
	全構協	特に紛争処理体制を構築してはいない。
仕上	マスク協連	基本的には各組合で個別に対応。
	全室協	特に紛争処理体制を構築してはいない。
	全タ協	特に紛争処理体制を構築してはいない。
	全建連	特に紛争処理体制を構築してはいない。
	全防協	特に紛争処理体制を構築してはいない。
	日板協	特に紛争処理体制を構築してはいない。
	日左連	ホームページを活用し、多岐にわたる情報提供や情報交換などを行っている。
	日塗装	特に紛争処理体制を構築してはいない。
	NGS	保証工事管理委員会での対応を検討中。
設備	全管連	都道府県単位で、事故があった場合に備えた 24 時間体制での緊急時対応を実施。

6. 調査結果

(1) 躯体等系団体(7団体)

①(社)日本建設躯体工事業団体連合会(日本躯体)

◆ヒアリング実施概要

○日 時:平成14年7月25日(木)10:00～12:00

○場 所:(社)日本建設躯体工事業団体連合会

○出席者:(社)日本建設躯体工事業団体連合会 井口副会長、青木常任理事、大木理事、
藤澤事務局長

(社)建設産業専門団体連合会(旧:建専協) 事務局 高橋

佐藤工業(株)総合研究所 高木主任研究員、白藤研究員

(株)損保ジャパン 企画開発部 篠崎特別推進役

○受領資料:建築工事標準積算項目一覧

建築工事標準積算項目一覧(CD-R)

◆ヒアリング内容

○施工標準、施工マニュアル、品質管理基準等の整備について

- ・ 基本的にはゼネコンが個々に保有する施工標準、品質管理基準に準拠するため、団体、あるいは個別企業で特に整備する必要はない。

○見積書、契約書の標準書式整備について

- ・ 基本的にはゼネコンの指定様式に準拠するため、団体として整備する必要はない。
- ・ 見積項目の確認のための参考として、「建築工事標準積算項目一覧」を整備し、会員に配布した。これはCD化も行っている。

・

○人材の育成について(現場責任者、基幹技能者、熟練技能工)

- ・ 現在、生涯モデルプラン策定に向け意見交換を行っているところである。

○検査体制の構築について

- ・ 各企業による自主管理が原則であり、ゼネコンによる検査も実施されるため、団体として特に体制を構築する必要はない。

○他業種との連携に関する取り組みについて

- ・ 現場レベルでは職長会が他業種との交流の場となっている。
- ・ 企業レベルでは、個々の企業による協調施工やグループ施工は行われつつある。
- ・ 団体として他業種と連携しての取組みは、現在のところ特に行っていない。

○保証書の整備について

- ・ 顧客はあくまでゼネコンであり、保証書が求められることはほとんどない。従って、団体としても書式整備や制度づくりを必要としない。

○ISO9001 取得に関する指導について

- ・ 勉強会の開催は行っているが、取得に向けた指導については特に行っていない。個々の企業による自主的な取組みがベースと考えている。

○瑕疵保証保険制度の整備について

- ・ 躯体工事業は発注者から工事を直接受注することではなく、ゼネコンの下請として仕事をするかたちがほとんどである。従って、瑕疵保証はゼネコンの責任範囲であり、躯体工事業に求められることはなく、保険制度も特に必要ではない。

○紛争処理体制の構築について

- ・ 団体として特に紛争処理体制を構築してはいない。また、トラブルが会員から団体に対して寄せられることもない。

②全国圧接業協同組合連合会(全圧連)

◆ヒアリング実施概要

○日 時:平成14年6月10日(月)10:00～12:00

○場 所:全国圧接業協同組合連合会

○出席者:全国圧接業協同組合連合会 船橋理事、染谷専務理事、志田事務局長

建設産業専門団体協議会 事務局 高橋

佐藤工業(株)総合研究所 高木主任研究員、白藤研究員

安田火災海上保険(株) 企画開発部 篠崎特別推進役

○受領資料:全国圧接業協同組合連合会

ガス圧接とは

全圧連品質標準(ZQA)説明会に際して

品質マニュアル

鉄筋ガス圧接工事施工計画書

見積書

外注下請け契約書

全圧連基幹圧接技士育成講習会ご案内

全圧連職業生涯モデルプラン

全圧連 教育・育成規程

瑕疵保証保険制度

「全圧連瑕疵保証保険制度」スタート

瑕疵保証保険保証書

手動ガス圧接機器の標準化と新機器の開発

平成13年度 建設業経営革新緊急促進事業～新市場・新分野進出調査事業～〔実施報告書〕

全圧連ニュースvOL.28

◆ヒアリング内容

○施工標準、施工マニュアル、品質管理基準等の整備について

- ・ 全圧連品質標準を整備し、CD-Rにて会員に配布済。これは、ISO9001の考え方に基づくものであり、各会員が自社のデータをインプットして若干手直しすることでそのままその企業のISOのマニュアルとして活用できるものとなっている。

○見積書、契約書の標準書式整備について

- ・ 各企業で品質マニュアルに準拠するかたちで個別に書式を保有している。団体として特別に整備はしていない。

○人材の育成について(現場責任者、基幹技能者、熟練技能工)

- ・ 全圧連職業生涯モデルプランを策定し、見習い、班長、主任、職長、上級職長の5段階において求められる能力と取得すべき資格を位置付け、新入社員教育、技能者教育、経営者研修の実施などを通じた階層別教育に取り組んでいる。
- ・ 特に基幹技能者育成のため、基幹圧接技士制度を実施。

○検査体制の構築について

- ・ 全圧連品質標準に基づいた、ガス圧接有資格者による自主検査を中心とした検査体制を構築している。
- ・ 全圧連品質標準に基づいて業務を行ってれば、いつ、どこで、誰が作業を行ったかが分かるように記録を残し、トレーサビリティを確保できる手法が確立されている。

○他業種との連携に関する取り組みについて

- ・ 鉄筋工事業との関連が深いですが、団体としての取り組みは特に行っていない。情報交換程度の交流はある。

○保証書の整備について

- ・ 瑕疵保証保険制度に基づく保証書の発行を実施している。
- ・ 書式は全圧連で整備しており、施工企業名で発注者宛に提出する。保証期間は10年としている。

○ISO9001 取得に関する指導について

- ・ CD-R で既に配布済の全圧連品質標準を各企業が活用すれば認証の取得は可能であり、その普及に務めている。

○瑕疵保証保険制度の整備について

- ・ 平成13年10月より大手損保会社と契約した瑕疵保証保険制度を実施している。
- ・ 制度加盟企業が実施するすべての工事に対して瑕疵保証書を発行する。修補は施工企業が行うが、このための費用の一部を保険で充当する。保険料は毎年個別企業ごとに査定され、徴収される。保険請求等に関する事務手続きについては、全圧連で対応している。
- ・ 圧接工事で瑕疵が発生するということは、建物が倒壊してしまうほどの重大なミスがあったということであり、基本的にそのようなことは考えられない。そのために保険会社も制度を引き受けてくれたものと考えている。
- ・ 保険制度そのものは、顧客に対する安心感をPRする材料として活用することを狙いとしている。

○紛争処理体制の構築について

- ・ 団体として、特に紛争処理体制を構築してはいない。また、トラブルが団体に寄せられることもほとんどな

v.

③(社)全国鉄筋工事業協会(全鉄筋)

◆ヒアリング実施概要

○日 時:平成14年7月1日(月)14:00～16:00

○場 所:(社)全国鉄筋工事業協会

○出席者:(社)全国鉄筋工事業協会 館岡常務理事、下村事務局長、花山氏

(社)建設産業専門団体連合会(旧:建専協) 事務局 高橋

佐藤工業(株)総合研究所 白藤研究員

(株)損保ジャパン 企画開発部 篠崎特別推進役

○受領資料:鉄筋工事加工手順書

鉄筋工事配筋要領書

鉄筋工事打合せハンドブック

鉄筋技能士教育テキスト

◆ヒアリング内容

○施工標準、施工マニュアル、品質管理基準等の整備について

- ・ 下記基準類を整備済。

鉄筋工事加工手順書

鉄筋工事配筋要領書

鉄筋工事打合せハンドブック

- ・ 鉄筋工事の場合、ゼネコンや設計者による配筋検査が実施されるため、品質管理の面で団体が特に何かに取り組むという必要はない。
- ・ 鉄筋工事において品質管理上問題が発生しやすいのは、鉄筋の加工工場で異なるメーカーの材料が混ざってしまうことである。これを防ぐことが重要である。

○見積書、契約書の標準書式整備について

- ・ 基本的にはゼネコンの指定書式に準じている。
- ・ 「鉄筋工事打合せハンドブック」にて見積時の確認項目については整理している。

○人材の育成について(現場責任者、基幹技能者、熟練技能工)

- ・ 基幹技能者については、「鉄筋施工管理士」制度による育成を実施している。

○検査体制の構築について

- ・ 現場における検査は、基本的にはゼネコン係員による検査や、設計者による配筋検査が実施され、役所へも報告されるため、業界として特に取り組む必要はない。

○他業種との連携に関する取り組みについて

- ・ 全圧連との関係はあるが、情報交換程度に止まっている。

○保証書の整備について

- ・ 鉄筋工事業は、躯体工事の一部に関わるだけであり、業種で単独に保証書を発行する意味はないと認識している。また、ゼネコンから保証書の発行を求められることもない。

○ISO9001 取得に関する指導について

- ・ 鉄筋工事業は、躯体工事の一部に関わるだけであり、業種で単独に取得する意味はないと認識している。
- ・ また、ISO の認証を取得しているゼネコンの下で仕事をする場合には、そのマニュアルに従って作業を行う。

○瑕疵保証保険制度の整備について

- ・ 鉄筋工事業の場合、躯体がすべて出来上がった状態のものが引き渡す最終製品であり、単独で瑕疵担保責任をとることは不可能であり、取り組む必要性が低いものと認識している。
- ・ 鉄筋工事だけで瑕疵保証保険を導入するという考え方そのものがなじまないと考えている。

○紛争処理体制の構築について

- ・ 団体として、特に紛争処理体制を構築してはいない。
- ・ 鉄筋工事業者が施主とトラブルになるということは、まず考えられない。

④(社)日本造園建設業協会(日造協)

◆ヒアリング実施概要

○日 時:平成14年7月10日(水)14:00～16:00

○場 所:(社)日本造園建設業協会

○出席者:(社)日本造園建設業協会 立山技術副委員長、野村技術・調査部長

(社)建設産業専門団体連合会(旧:建専協) 事務局 高橋

佐藤工業(株)総合研究所 高木主任研究員、白藤研究員

(株)損保ジャパン 企画開発部 篠崎特別推進役

○受領資料:造園工事施工読本

造園安全衛生管理の手引き

造園植物の管理手引き

社内検査要領(案)

花の造園「施工と管理」(マニュアル 兼 仕様書素案)

造園 監理技術者の果たすべき役割

街路樹剪定士

造園工事基幹技能者

緑豊かな生活環境の創造をめざして

◆ヒアリング内容

○施工標準、施工マニュアル、品質管理基準等の整備について

・ 下記基準類を整備済。

造園工事の施工手順

造園植物の管理の手引き

造園工事施工読本

造園安全衛生管理の手引き

社内検査要領(案)

花の造園「施工と管理」(マニュアル 兼 仕様書素案)

- ・ これらのうち、造園植物の管理の手引きは、引き渡しの際に施主に対して管理方法の説明を行うために作成したものである。
- ・ 造園工事では、扱う対象が生き物であり、品質管理が非常に難しい。例えどんなに丁寧な工事をして、植物が枯れてしまうということが起こり得る。
- ・ 造園工事の場合、リフォームという考え方もなじまない。それは、日常的に植物を管理し、育てていく性質の業態であるためである。

○見積書、契約書の標準書式整備について

- ・ 会員企業は、主として公共工事の元請業者であるため、公共工事に準じた書式(建設工事標準契約約

款)で対応している。

- ・ 団体として、特に標準書式を整備する必要はない。

○人材の育成について(現場責任者、基幹技能者、熟練技能工)

- ・ 現場責任者については、造園業の場合、造園施工管理技士有資格者(1、2級)を指し、建設業法で現場への専任が義務づけられている(主任技術者・監理技術者)。そのため、各企業が個別に教育を行う必要があるため、団体としての取り組みは特に求められていない。ただし、監理技術者向けには適正化法の施行に対応し、「監理技術者の果たすべき役割」をまとめ、フォローアップを行っている。
- ・ 基幹技能者としては、造園連との共催にて「造園工事基幹技能者」の認定制度を実施している。ただし、この資格を取得しても通常の造園工と同列の扱いであり、これ以上の育成活動は難しい状況である。
- ・ 熟練技能工的役割として「街路樹剪定士」の認定制度を実施している。これは、植物の目利きの位置づけである。
- ・ 今年度から、樹木移植技能者の育成に着手することとしている。

○検査体制の構築について

- ・ 公共工事元請業者が会員であるため、各社とも社内検査制度が確立しており、団体として特に取り組む必要はないものと考えている。

○他業種との連携に関する取り組みについて

- ・ (社)日本造園組合連合会他造園5団体、(財)日本緑化センター、(財)都市緑化技術開発機構とはリフォーム分野に関する情報交換及び基礎研究を行っている。
- ・ 各企業ベースでは、仕事を受注していく上で、建築設計事務所とのコラボレーションの可能性がある。これは、設計事務所は必ずしも植物についての専門的知識を持っていないためである。

○保証書の整備について

- ・ 造園工事は、工種が多岐にわたること、品質を客観的に捉えることが難しいことから保証制度の導入は困難であり、保証書の発行は実施していない。

○ISO9001 取得に関する指導について

- ・ 協会発行機関誌で認証取得の啓発は行っているが、各企業においては組織形態に違いもあり、取得することを目的とした一律的な指導には問題も多く、直接的な指導までは実施していない。

○瑕疵保証保険制度の整備について

- ・ 植栽樹木の枯れ補償については、公共工事を対象とした枯れ補償保険制度がある。
- ・ 公共工事では枯損防止の歯止め機能としての品質管理チェック体制が確立されているが、民間工事には歯止め機能がなく、制度として成立しない。

- ・造園業界においては、新植樹木が1か年以内に枯死した場合は、請負者の無償による植え替えが定着しており、改めて瑕疵保証保険制度を整備する必要はないと考えている。
- ・なお、生き物としての植物の枯死は基本的には活着補償であり、瑕疵として取り扱うべき性格のものではないと考えている。

○紛争処理体制の構築について

- ・団体として、特に紛争処理体制を構築してはいない。

⑤(社)日本機械土工協会(日機協)

◆ヒアリング実施概要

○日 時:平成14年7月18日(木)10:00～12:30

○場 所:(社)日本機械土工協会

○出席者:(社)日本機械土工協会 保坂常務理事

(社)建設産業専門団体連合会(旧:建専協) 事務局 高橋

佐藤工業(株)総合研究所 高木主任研究員、白藤研究員

(株)損保ジャパン 企画開発部 篠崎特別推進役

○受領資料:機械土工積算マニュアル[積算基準テキスト]

機械土工工事施工の基礎知識-機械土工主任工事士をめざして-

仕事の教え方 部下の使い方-機械土工主任工事士をめざして-

実地関係(工事)総合問題例題集-機械土工主任工事士をめざして-

◆ヒアリング内容

○施工標準、施工マニュアル、品質管理基準等の整備について

- ・ 機械土工工事の基礎知識を整備。安全面に関しては、建災防にて策定の安全マニュアルを活用している。
- ・ 機械土工工事の場合、土を掘削して埋めるという作業であるため、製品を引き渡すという性質の業種ではない点が特徴である。

○見積書、契約書の標準書式整備について

- ・ 機械土工積算マニュアル[積算基準テキスト]を整備済。

○人材の育成について(現場責任者、基幹技能者、熟練技能工)

- ・ 機械土工主任工事士を機械土工基幹技能者と位置付け、テキスト等を整備。
- ・ 新人向けの技能教材として、VTRを作成。

○検査体制の構築について

- ・ 特に民間建築工事においては、元請による出来形検査が行われるため、業界として特に体制の構築は行う必要がない。

○他業種との連携に関する取り組みについて

- ・ 土壌汚染の関係で、地質調査業との関わりが増えつつある。
- ・ 工事機械メーカーとは、賛助会員になってもらっていることもあり、関わりは深い。

○保証書の整備について

- ・ 土工事は最終的に仕事の成果が目に見えるかたちで残らないこともあり、保証書を求められることもないし、その必要もないと認識している。

○ISO9001 取得に関する指導について

- ・ 経営研修会というかたちで情報提供を実施。取得に対する指導は特に行っていない。

○瑕疵保証保険制度の整備について

- ・ 平成 12 年度途中まで一度検討したが、工種としてあまりなじまないこともあり、不要であるとの結論となった。
- ・ ただし、建専連(旧:建専協)で専門工事業向けの制度を立ち上げるのであれば、そちらへの参加は可能である。

○紛争処理体制の構築について

- ・ 団体として、特に紛争処理体制を構築してはいない。

⑥全国基礎工業協同組合連合会(全基連)

◆ヒアリング実施概要

○日 時:平成14年7月30日(火)14:00～17:00

○場 所:ロッテプラザ会議室

○出席者:全国基礎工業協同組合連合会 梅田会長、磯田専務理事、幸保常務理事、藤野参与、

佐藤氏(丸泰土木(株)取締役)

(社)建設産業専門団体連合会(旧:建専協) 工藤事務局長、高橋

佐藤工業(株)総合研究所 高木主任研究員、白藤研究員

(株)損保ジャパン 企画開発部 篠崎特別推進役

○受領資料:一般土木工法・技術審査証明 報告書 FB9 工法

鋼管杭中堀拡大根固め工法 FB9 工法

先端閉塞鋼管パイル 回転圧入施工システム PACK PILING SYSTEM

第28回通常総会資料

全基連のあらまし

回転圧入鋼管杭の設計施工基準と施工要領

回転圧入鋼管杭の作業手順

PACK 工法施工管理基準

PACK 工法施工概要

PACK 工法設計施工基準

◆ヒアリング内容

○施工標準、施工マニュアル、品質管理基準等の整備について

・ 団体としては、FB9 工法と PACK 工法の 2 工法について、下記基準類を整備済。

回転圧入鋼管杭の設計施工基準と施工要領(全基連パック工法)

回転圧入鋼管杭の作業手順(全基連パック工法)

PACK 工法施工管理基準

PACK 工法設計施工基準

PACK 工法施工概要

FB9 工法設計マニュアル・施工マニュアル

・ その他工法については、各企業ごとに基準類を保有しているが、必ずしもすべての工法・企業が基準類を持っているというわけではない。

○見積書、契約書の標準書式整備について

・ 過去に整備したが、時代に合わなくなっているため、今年度見直しを行っているところである。

○人材の育成について(現場責任者、基幹技能者、熟練技能工)

- ・教育に力を入れるという会長の方針もあり、教育事業には力を入れている。団体の教育事業として、特別教育や職長教育、能力向上教育等を実施している。

○検査体制の構築について

- ・施工プロセスにおけるコンピューター管理を推進している。基本的には個別企業による自主検査である。

○他業種との連携に関する取り組みについて

- ・工事が他業種と複合することがないため、連携の必要性はほとんどない。その意味でも、分離発注には適した業種でもある。
- ・杭の開発や施工装置の開発などでメーカーとの交流はある。

○保証書の整備について

- ・建売住宅の業者(特に不動産系)から求められることはあるが、団体として特に整備は行っていない。

○ISO9001 取得に関する指導について

- ・北海道の組合ではグループでの取得に向けた勉強会を開始。これは、札幌市では杭工事が分離発注されるため、その対応としての取り組みである。

○瑕疵保証保険制度の整備について

- ・委員会を設置して検討した結果、建専連(旧:建専協)での取り組みに協力する方針となった。

○紛争処理体制の構築について

- ・団体として、特に紛争処理体制の構築は行っていない。

⑦全国鐵構工業協会(全構協)

◆ヒアリング実施概要

○日 時:平成14年6月19日(水)10:00～12:00

○場 所:(社)全国鐵構工業協会

○出席者:(社)全国鐵構工業協会 藤本常務理事、金盛常務理事、伊藤理事・技術部長、
井原技術部課長

佐藤工業(株)総合研究所 高木主任研究員、白藤研究員

安田火災海上保険(株) 企画開発部 篠崎特別推進役

○受領資料:鉄骨新世紀

鉄骨製作工場の基準マニュアル集

建築鉄骨溶接構造の性能評価基準 業務規定・評価基準

見積・積算マニュアル

見積書様式

鉄骨製作管理技術者試験 受験案内書

「建築鉄骨製品検査技術者」「建築鉄骨超音波検査技術者」学科試験 受験案内

<鉄骨製作管理技術者>資格者数等推移表

建築鉄骨検査技術者 年度別認定登録者数

建築鉄骨超音波検査技術者 学科講習会教本

建築鉄骨超音波検査技術者 実技講習会教本

建築鉄骨製品検査技術者 講習会教本

鉄骨製作管理技術者教本

鉄骨製作管理技術者 更新講習テキスト

全構協会報 No. 113

◆ヒアリング内容

○施工標準、施工マニュアル、品質管理基準等の整備について

・ 下記基準類を整備済。

鉄骨製作工場の基準マニュアル集

建築鉄骨構造の性能評価基準 業務規定・評価基準

・鉄骨の製品については、JIS規格に準拠。

○見積書、契約書の標準書式整備について

・ 見積・積算マニュアル、見積書様式を整備済。

○人材の育成について(現場責任者、基幹技能者、熟練技能工)

・ 鉄骨製作工場の技術者として「鉄骨製作管理技術者(1、2級)」「建築鉄骨検査技術者(製品、超音波)」

制度を実施。「鉄骨製作管理技術者」は3年毎に更新講習の受講を義務づけており、各種資格制度の中でも厳しい制度のひとつとなっている。

- ・技能工(溶接工)の育成は溶接技術センターや職業訓練校で行っており、協会としての取り組みは特に行ってない。

○検査体制の構築について

- ・工場においては、「鉄骨製作工場の基準マニュアル集」に従い、建築鉄骨検査技術者による検査を実施。
- ・現場での組み立てに関する検査は、基本的にはゼネコン主体で行われる。

○他業種との連携に関する取り組みについて

- ・基本的に単独の業種で自己完結する性格の業種であり、他の業種との連携の必要性はほとんどないと認識している。
- ・構造設計者との関わりが深い。

○保証書の整備について

- ・溶接工場の性能評価制度による大臣認定の取得による品質保証体制を構築しており、特に保証書の発行は必要としない。

○ISO9001 取得に関する指導について

- ・工場認定制度により、各企業の工場について、そのシステムと品質に関する評価を行っており、特段ISOを推奨する必要はないとの認識している。
- ・基本的には各企業の自主的取り組みに委ねている。

○瑕疵保証保険制度の整備について

- ・工場認定制度(溶接構造の性能評価)を実施。建築鉄骨の溶接部を10年間保証する。
- ・PL保険は活用している。

○紛争処理体制の構築について

- ・団体として、特に紛争処理体制の構築は行ってない。
- ・元請となることはなく、ゼネコンの下で仕事をする業態のため、発注者とのトラブルに直接関与することはまずない。

(2) 仕上系団体(9団体)

① 全国マスチック事業協同組合連合会(マスチック協連)

◆ ヒアリング実施概要

○ 日 時: 平成 14 年 6 月 7 日(金) 14:00～17:00

○ 場 所: 全国マスチック事業協同組合連合会

○ 出席者: 全国マスチック事業協同組合連合会 横溝副会長、勝間参与事務局長、
君塚関東マスチック事業協同組合事務局長

建設産業専門団体協議会 事務局 高橋

佐藤工業(株)総合研究所 高木主任研究員、白藤研究員

安田火災海上保険(株) 企画開発部 篠崎特別推進役

○ 受領資料: 事業協同組合のあらし

定款

特許について

マスチック工法標準仕様書

マスチック工法施工要領書

マスチック塗材アルトローラ工法—塗材と施工要領—

マスチック塗材セダム・シペラローラ工法—塗材と施工要領—

マスチック塗材 A・B・C ローラ工法—塗材と施工要領—

マスチック塗材ゾランローラ工法

マスチックローラー総合カタログ

マスチック高耐候系水系改修工法

マスチック内・外装工法(マスチック塗材 A・B・C ローラ工法)

マスチック内・外装工法(マスチック塗材アルトローラ工法)

マスチック内・外装工法(マスチック塗材ゾランローラ工法)

マスチック内・外装工法(マスチック塗材セダム・シペラローラ工法)

マスチック高耐候性低汚染形改修工法

建設大臣認可 長期性能保証事業

長期性能保証事業利用フローチャート

保証する性能及び保証期間

長期性能保証申込書

審査報告書

工事完了報告書

長期性能保証書

長期性能保証年度別・単組別保証金額(累計)

「仕上性能管理士」・「仕上士」研修

「管理士」「仕上士」認定者数

「マスチック仕上性能管理士・仕上士」研修会 開催ご案内
【マスチック仕上性能管理士】研修会 時間割
マスチック仕上性能管理士認定証・マスチック仕上士認定証(コピー)
マスチック特別施工指導員
施工管理報告書

◆ヒアリング内容

○施工標準、施工マニュアル、品質管理基準等の整備について

・ 下記基準類を整備済。

マスチック工法標準仕様書

マスチック工法施工要領書

マスチック塗材アルトローラ工法—塗材と施工要領—

マスチック塗材セダム・シペラローラ工法—塗材と施工要領—

マスチック塗材 A・B・C ローラ工法—塗材と施工要領—

○見積書、契約書の標準書式整備について

- ・ 物価版や公共工事で要求される内容に準拠している。
- ・ 団体として特に標準書式を定めてはいない。

○人材の育成について(現場責任者、基幹技能者、熟練技能工)

- ・ 在来工法、新工法、長期性能保証事業ならびに改修システムの自主管理ができる管理者として「仕上性能管理士」認定制度を実施。本人の所属する会社にその権利が発生する。
- ・ 現場で作業に従事する技能者の育成制度として「仕上士」認定制度を実施。

○検査体制の構築について

- ・ 各企業に「仕上性能管理士」の配置を義務づけ、この認定資格取得者による検査を実施。

○他業種との連携に関する取り組みについて

- ・ リフォーム工事においては、工事全体をコントロールするコンダクター的存在が必要であり、業界としてイニシアチブが取れるよう、セミナーの開催を行っている。

○保証書の整備について

- ・ 施工企業、組合、連合会の3者による保証書を発行。保証する工事の種類ごとに、保証する性能、最長保証期間の規定がある。

○ISO9001 取得に関する指導について

- ・ 各企業の自主的取り組みに任せている。

○瑕疵保証保険制度の整備について

- ・ 平成2年より建設大臣認可「長期性能保証事業」を推進している。
- ・ 保証申込をした工事に対して組合の検査員の検査を経た後、組合理事長名の保証書を発行する。修補は施工企業が自ら費用負担して行う。当該施工企業が倒産等した場合には、組合員が修補を代行、費用は最終的には連合会が負担するが、この費用は施工企業から徴収する出資金・協賛金・基本保証金（預け金）・保証手数料をプールした中から支払われるが、この一部に保険が充当される。

○紛争処理体制の構築について

- ・ 基本的には各組合で個別に対応している。

②(社)全国建設室内工事業協会(全室協)

◆ヒアリング実施概要

○日 時:平成14年7月18日(木)14:00～16:30

○場 所:(社)全国建設室内工事業協会

○出席者:(社)全国建設室内工事業協会 新津副会長、袴塚専務理事

(社)建設産業専門団体連合会(旧:建専協)事務局 高橋

佐藤工業(株)総合研究所 高木主任研究員、白藤研究員

(株)損保ジャパン 企画開発部 篠崎特別推進役

○受領資料:内装仕上工事ガイドブック2000

内装仕上工事業における技能開発計画

達人になろう!建設業人材育成モデル 内装工事業<内装仕上げ施工>

総合工事業者・専門工事業者間における工事見積条件の明確化について-「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)の作成-

住宅リフォーム工事 トラブル防止のポイント

住宅リフォーム工事 トラブル防止のポイント

内装仕上施工技能検定 平成13年度合格者数(累計)

住宅リフォーム工事 標準契約書式(小規模工事用)

内装仕上工事業の品質保証体系(概要)

内装仕上工事業の品質保証

内装仕上工事業の品質システム Q&A

建築内装仕上工事標準施工要領書

リフォーム事業への挑戦

オフィスビル転用ビジネス 21世紀の新しい事業分野

全室協のご案内

全室協ニュース第202号

◆ヒアリング内容

○施工標準、施工マニュアル、品質管理基準等の整備について

- ・ 建築内装仕上工事標準施工要領書を整備済。

○見積書、契約書の標準書式整備について

- ・ 全室協統一の書式はないが、「御見積条件確認事項」「施工標準・範囲リスト(標準モデル)」を作成し、会員企業が参考にできる資料として提供している。
- ・ リフォーム工事においては、住宅リフォーム推進協議会で整備された標準書式を推奨している。

○人材の育成について(現場責任者、基幹技能者、熟練技能工)

- ・ 現場責任者として、内装仕上工事施工指導員教育(施工管理者教育:主催は(財)建設産業教育センタ

一)、全室協社員教育(基礎給・初級・中級:富士教育訓練センター)、システム天井技能講習会(東京都内装仕上工事業訓練協会、大阪府内総仕上工事業訓練協会)、1・2 級建築施工管理技士(仕上)資格取得を推進している。

- ・ 基幹技能者について、内装仕上工事業における技能開発計画(内装仕上 3 団体連合会)、建設業人材育成モデル(内装工事業:雇用・能力開発機構)、技能検定の実施(内装仕上施工:職業能力開発促進法)の取り組みを行っている。

○検査体制の構築について

- ・ ISO9001 の考え方による検査体制の構築を推奨している。
- ・ 基本的には各企業の個別的、自主的取り組みに委ねている。

○他業種との連携に関する取り組みについて

- ・ 室内工事業は設備工事、建具工事との関わりが深いですが、現在のところ、特に団体としての取り組みは行っていない。

○保証書の整備について

- ・ 団体としては、特に整備していない。

○ISO9001 取得に関する指導について

- ・ 「内装仕上工事業の品質保証」「内装仕上工事業の品質システム Q&A」などにより、取得を推奨している。

○瑕疵保証保険制度の整備について

- ・ 現在、(社)全室協が認知した技能者(リフォーム専門技能者)の育成と同技能者が施工した物件を保証する制度を検討中である。

○紛争処理体制の構築について

- ・ 団体として、特に紛争処理体制を構築してはいない。

③(社)全国タイル業協会(全タ協)

◆ヒアリング実施概要

○日 時:平成14年6月19日(水)15:00～17:00

○場 所:(社)全国タイル業協会

○出席者:(社)全国タイル業協会 佐野副会長、飯嶋事務局長
佐藤工業(株)総合研究所 高木主任研究員、白藤研究員
安田火災海上保険(株) 企画開発部 篠崎特別推進役

○受領資料:会員名簿

外壁タイル工事チェックポイント
(社)全国タイル業協会発刊図書
コスト・お手入れ法・新工法の情報満載 なるほどザ・タイル
見積条件項目シート(在来工法)
下地コンクリートの洗浄の徹底を
これからの陶磁製タイルの流通―近代化への課題と方策―
タイル外壁工事10年瑕疵保証システム

◆ヒアリング内容

○施工標準、施工マニュアル、品質管理基準等の整備について

・ 下記基準類を整備済。

マスク工法施工要領書
陶磁器質タイル張り工事標準仕様書
陶磁器質タイルのコンクリート直張り工事標準仕様書
MCR工法(仮称)その効果と施工要領
外壁タイル工事ワンポイント
外壁タイル張り/設計上の配慮事項
施工管理上の注意事項
住宅外壁用タイル乾式工法マニュアル Part1.引っ掛け工法
ALCパネル現場タイル張り工法指針(案)・同解説改訂版
タイル手帖
外壁タイル工事チェックポイントを整備済。

○見積書、契約書の標準書式整備について

・ 見積条件項目シートを整備し、会員企業の参考資料として提供している。

○人材の育成について(現場責任者、基幹技能者、熟練技能工)

・ 日々煉で策定した技能開発計画に基づき、現在、基幹技能者養成テキストを策定中である。

- ・全タ協会員は技能者を直接抱えている会員企業が少なく、技能者の育成には特に大きな取り組みは行っていない。技能者育成については、日夕煉が中心になって進めている。

○検査体制の構築について

- ・会員企業による自主検査が中心である。
- ・協会としては、毎年5月、会員企業に自身の施工した物件についての目視による自主点検を推奨している。

○他業種との連携に関する取り組みについて

- ・団体としての取り組みは特に行っていない。
- ・大工、左官、シール、サッシといった業種との関係が深いですが、基本的には個々の企業ベースでの取り組みに委ねている。

○保証書の整備について

- ・現在のところ、INAXの自主的取り組み以外には、保証書の発行は行っていない。

○ISO9001 取得に関する指導について

- ・業界としてISO取得に対する指導は行っていないが、最近ではISO取得のための方策、その必要性の講演を実施し、啓蒙を図っている。

○瑕疵保証保険制度の整備について

- ・従来の生産物賠償責任保険をPL保険に改め、団体として実施しており、会員企業の扱うタイル以外の商品を含め、その対象とした。
- ・施工に関する保証制度は、INAXが独自に行っているもの以外には、特に取り組んではない。平成14年度の事業として、保証のあり方について検討することとしているところである。

○紛争処理体制の構築について

- ・特に紛争処理体制を構築してはいない。
- ・タイルの剥離・剥落等の不具合現象に対し、発注者、ゼネコン、会員及び一般ユーザーから原因究明等の依頼がなされることがあるが、それへの対応を行っている。一般ユーザーからの問い合わせの場合、PLセンター等の紛争処理機関の紹介を行っている程度である。

④(社)全国中小建築工事業団体連合会(全建連)

◆ヒアリング実施概要

○日 時:平成14年7月12日(金)10:00～12:30

○場 所:(社)全国中小建築工事業団体連合会

○出席者:(社)全国中小建築工事業団体連合会 大槻事務局長
(社)建設産業専門団体連合会(旧:建専協) 事務局 高橋
佐藤工業(株)総合研究所 高木主任研究員、白藤研究員
(株)損保ジャパン 企画開発部 篠崎特別推進役

○受領資料:性能保証住宅設計施工基準・性能保証住宅標準仕様

◆ヒアリング内容

○施工標準、施工マニュアル、品質管理基準等の整備について

- ・(財)住宅保証機構の整備した、性能保証住宅設計施工基準・性能保証住宅標準仕様を活用している。

○見積書、契約書の標準書式整備について

- ・四会連合会の標準建築工事契約約款など、既存書式を活用している。

○人材の育成について(現場責任者、基幹技能者、熟練技能工)

- ・全国にある認定訓練校による教育・訓練制度を活用している。

○検査体制の構築について

- ・(財)住宅保証機構による検査制度を活用している。第3者機関による検査を実施。

○他業種との連携に関する取り組みについて

- ・(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター、住宅リフォーム推進協議会の事業活動に協力している。

○保証書の整備について

- ・(財)住宅保証機構の制度を活用し、保証書の発行を実施している。

○ISO9001取得に関する指導について

- ・情報提供による啓蒙活動を実施している。

○瑕疵保証保険制度の整備について

- ・新築、増改築、中古の各住宅工事に(財)住宅保証機構の住宅完成保証制度、住宅性能保証制度、中古住宅保証制度を活用させている。

○紛争処理体制の構築について

・団体として、特に紛争処理体制を構築してはいない。

⑤(社)全国防水工事業協会(全防協)

◆ヒアリング実施概要

○日 時:平成14年7月15日(月)14:00～16:30

○場 所:(社)全国防水工事業協会

○出席者:(社)全国防水工事業協会 井上常任理事、吉澤専務理事、早野総務課長

(社)建設産業専門団体連合会(旧:建専協) 事務局 高橋

佐藤工業(株)総合研究所 高木主任研究員、白藤研究員

(株)損保ジャパン 企画開発部 篠崎特別推進役

○受領資料:全防協 No.13 設立10周年記念号

◆ヒアリング内容

○施工標準、施工マニュアル、品質管理基準等の整備について

・ 下記を整備済。

防水施工法

防水工事の施工管理

改質アスファルトシート防水トーチ工法施工法

塩化ビニル樹脂系シート防水工法(機械的固定工法)

塩化ビニル樹脂系シート防水工法(接着工法)

合成ゴム系シート防水工法

有機溶剤安全作業の手引き

危険物取扱い施工管理要領

シート防水工事の欠陥とその対策例

○見積書、契約書の標準書式整備について

・ ゼネコンの指定様式に準拠しており、団体としては特に標準書式を定めていない。

・ 見積条件書をゼネコン側で統一してくれるとありがたい。

○人材の育成について(現場責任者、基幹技能者、熟練技能工)

・ 9工種の防水施工技能士資格制度を実施している。

・ 防水施工管理技術者制度を平成15年度より開始に向け、整備中である。

○検査体制の構築について

・ 防水施工管理技術者制度を活用していく予定である。

○他業種との連携に関する取り組みについて

・ 直接受注する場合においては、工事の元請となった企業が自分の守備範囲内で行えない部分を下請に出すという考え方が基本となるのではないか。

- ・ 団体としては、特に他業種との連携に関する取組みは行っていない。

○保証書の整備について

- ・ 防水工事については、従来より保証を求められてきたこともあり、保証書は整備済である。

○ISO9001 取得に関する指導について

- ・ 講習会の開催等による啓蒙活動を実施している。個別の指導等は特に行っていない。

○瑕疵保証保険制度の整備について

- ・ 保証システムを検討中であり、「防水工事保証契約に関する考え方」をとりまとめた段階である。

○紛争処理体制の構築について

- ・ 団体として、特に紛争処理体制を構築してはいない。

⑥(社)日本建築板金協会(日板協)

◆ヒアリング実施概要

○日 時:平成14年6月10日(月)14:00~16:30

○場 所:(社)日本建築板金協会

○出席者:(社)日本建築板金協会 脇野副会長、伏見業務課長

建設産業専門団体協議会 事務局 高橋

佐藤工業(株)総合研究所 高木主任研究員、白藤研究員

安田火災海上保険(株) 企画開発部 篠崎特別推進役

・ 受領資料:全日本板金工業組合連合会(全板連)の足どり-これまでの30年とこれからの30年-

建築板金概説

屋根用亜鉛めっき鋼板の保証基準

技術標準集(雨漏り編)

製品保証書

建築板金「基幹技能研修」実施要項

建築板金 基幹技能研修 組合別認定者数

全板型保証書発行実績一覧

全板連型「責任施工制度」保証書

ようこそ建築板金の世界へ

建築板金「基幹技能研修」テキスト

建築板金「基幹技能研修」補助テキスト 建築の基礎

建築板金「基幹技能研修」補助テキスト 責任施工とISO

建築板金「基幹技能研修」補助テキスト 品確法(概要)と責任施工制度

建築板金「基幹技能研修」補助テキスト 専門工事業とイノベーション戦略

建設専門工事業者のための経営者安全衛生セミナー<社長さんの安全管理>

リフォーム事業・太陽光発電システムへの取り組みマニュアル

◆ヒアリング内容

○施工標準、施工マニュアル、品質管理基準等の整備について

・ 下記基準類を整備済。

鋼板屋根構法標準(SSR92)

住宅用屋根標準構法

硬質塩化ビニール雨樋標準構法

折板品質管理マニュアル

ステンレス鋼板シーム溶接屋根構法(NZ 工法)

平形屋根スレート葺き工法

建築板金施工法—金属屋根施工編—

チェックシート(中間・完成)

屋根用亜鉛メッキ鋼板の保証基準

技術標準集(雨漏り編)

- ・その他、各支部・組合で作成の標準工法集などがある。

○見積書、契約書の標準書式整備について

- ・新築工事については、元請業者の指定書式に準拠する。
- ・リフォーム工事については、「(社)日本建築板金協会 統一契約書」を整備。見積書の書式は特に作成していないが、リフォーム工事の見積におけるポイントをマニュアルの中で提示。

○人材の育成について(現場責任者、基幹技能者、熟練技能工)

- ・現場責任者については、建築板金基幹技能者に建設業労働安全協会等が主催する労働安全衛生法関連の資格取得を推奨している。
- ・基幹技能者については、建築板金「基幹技能研修」を実施している。ただし、この基幹技能者の位置付け、公的評価等が曖昧である点には疑問がある。
- ・技能工については、各組合ごとに職業訓練校等において教育・訓練を実施している。

○検査体制の構築について

- ・建築板金「責任施工制度」による検査体制の確立を推進している。
- ・検査員資格講習受講者による自主検査、または(第3者)検査員検査による検査を実施している。組合ごとに実施体制は異なっているが、実態としては、多くが検査員資格講習受講者による自主検査である。

○他業種との連携に関する取り組みについて

- ・リフォーム工事において直接受注する場合には、工事によっては他の専門工事業種との連携も検討しなければならないと認識している。連携方法も、業務提携、事業協同組合法式、JV 的な連携等があり、目的や規模に応じて様々な連携が考えられるが、他の専門工事との連携により必要以上に経費がかかったり、従来の営業活動が制約を受けないように注意する必要がある。
- ・基本的には、各企業の経営判断によるところが大きいと考えている。
- ・滋賀県においては、塗装、左官、瓦、板金による連携に取り組みつつある。

○保証書の整備について

- ・「責任施工制度」による保証書を発行している。
- ・保証書は施工企業と検査機関((株)全日本建築板金保証センター)の連名で発行する。保証期間は10年(ただし、雨樋、水切りは5年)としている。

○ISO9001 取得に関する指導について

- ・ 建築板金「基幹技能研修」カリキュラムの1つとして「責任施工とISO」を盛り込んでおり、情報の提供と内容の理解の促進を図っている。

○瑕疵保証保険制度の整備について

- ・ 責任施工制度により、誓約書提出企業が保証書発行申請を行った工事に対して、検査機関支部長と施工者の連名による保証書を発行している。修補は施工企業が自ら費用負担して行う。ただし、他の財物への2次損害については保険を適用する。保険料は企業負担としている。
- ・ 大阪と東京では独自に保険を活用しているが、あまり使われていない。これは、保険料が高いためとみられる。

○紛争処理体制の構築について

- ・ 団体として特別に紛争処理体制を組んではないし、トラブルが団体に寄せられることもほとんどない。

⑦(社)日本左官業組合連合会(日左連)

◆ヒアリング実施概要

○日 時:平成14年7月12日(金)14:00～16:30

○場 所:(財)建設業振興基金 会議室

○出席者:(社)日本左官業組合連合会 鈴木東京左官職組合連合会理事、岡野事務局長

(社)建設産業専門団体連合会(旧:建専協) 事務局 高橋

佐藤工業(株)総合研究所 高木主任研究員、白藤研究員

(株)損保ジャパン 企画開発部 篠崎特別推進役

○受領資料:責任施工体制構築及び瑕疵保証等の取り組みに関するヒアリング調査の報告書

◆ヒアリング内容

○施工標準、施工マニュアル、品質管理基準等の整備について

- ・ 下記基準類を整備済。

JASS15(左官工事)

左官施工法

左官工事によるリフォーム施工法

左官施工管理手法

- ・ その他、ホームページにおいて施工要領書を提供している。ホームページへのアクセス数は開設以来非常に多い。

○見積書、契約書の標準書式整備について

- ・ 見積書、契約書は元請ゼネコンの書式に準拠している。
- ・ その他、「みつも郎」ソフトが多く活用されている。

○人材の育成について(現場責任者、基幹技能者、熟練技能工)

- ・ 現場責任者について、左官工事施工指導員教育(施工管理者教育)講習会を実施。
- ・ 基幹技能者については、富士教育訓練センターを活用し「左官基幹技能者」育成研修会を実施。しかしながら、基幹技能者の業界における位置づけが浸透しておらず、基幹技能者育成よりも、より明確化された二級施工管理技士の資格取得の方に経営者は意欲を示している。
- ・ 熟練技能工については、「伝統工法及び現代工法研修会」を実施。関心の高さと積極的に技術を学び取ろうとする姿勢の表れに、意を強くしている。

○検査体制の構築について

- ・ 共通仕様書1.6.1の検査、及びJASS15の定めに基づいた自主検査を各企業にて実施している。
- ・ 検査体制の構築については、団体として何らかの取り組みが必要であると認識しており、今後検討していく必要がある。

○他業種との連携に関する取り組みについて

- ・リフォーム市場において左官工事業者が直接受注をめざすのであれば、他の専門工事業種との異業種連携、設計事務所やメーカー、維持管理会社などとの連携も検討する必要がある。その方法も、業務提携、JV的な連携、事業協同組合法式等があり、目的等に応じて様々な形態が考えられる。
- ・異業種連携は様々な組合せが考えられるが、①内装工事、②外装工事、③水回り工事等、リフォーム頻度の多い工事における主担当業種の連携が真っ先に挙げられる。ただ、異業種連携によって必要以上に経費がかさんだり、従来の営業活動が制約を受けることのないようにする必要がある。こうした連携は、各企業独自の経営判断によるところが大きいものの、特に中小事業者に対しては、団体として手法を検討した上で、助言などを行うことが望ましいのではないかと考えている。

○保証書の整備について

- ・団体としては保証書の作成・発行は今のところ行っていない。現在はメーカー主導型である。
- ・また、単に保証を制度化するといっても、左官工事は外的要因に大きな影響を受けるため、どの部分をいかに保証するのかを明確にすることが困難であり、業界だけで保証書を整備するのは無理があると考えている。
- ・現在、NSK(日本仕上材工業会)との間で、左官工事の評価や瑕疵の評価等、湿式仕上げ全体に関わる問題を解決するための組織化を予定している。

○ISO9001 取得に関する指導について

- ・現在のところ、団体としての取り組みは特に行っていないが、公共工事をはじめとしてISO9001の取得が工事参加資格になる可能性があること認識しており、何らかの取り組みを行って行くべきではないかと考えている。

○瑕疵保証保険制度の整備について

- ・現在のところ、団体として瑕疵保証制度の構築は行っていない。
- ・日左連の下部組織である東京都左官職組合連合会では「総合工事補償機構研究委員会」を立ち上げ、研究を進めているところである。

○紛争処理体制の構築について

- ・ホームページを活用し、多岐にわたる情報提供や情報交換などを行っている。

⑧(社)日本塗装工業会(日塗装)

◆ヒアリング実施概要

○日 時:平成14年6月7日(金)10:00～12:00

○場 所:(社)日本塗装工業会

○出席者:(社)日本塗装工業会 高橋専務理事、栗田常務理事

建設産業専門団体協議会 事務局 工藤事務局長、高橋
佐藤工業(株)総合研究所 高木主任研究員、白藤研究員
安田火災海上保険(株) 企画開発部 篠崎特別推進役

○受領資料:建築リフォームにおける湿式外断熱工法分野進出事業

戸建住宅リフォームサービスシステム技術マニュアル 技術標準書

戸建住宅リフォームサービスシステム 標準仕様書・特記仕様書 協賛メーカー 該
当商品名一覧表

施工管理 MANUAL & TEXTBOOK 工事指導実務書

自主品質管理標準(新築工事用)

自主品質管理監査標準(新築工事用)

自主品質管理標準(改修工事用)

自主品質管理監査標準(改修工事用)

自主品質管理標準(改修工事元請用)

自主品質管理監査標準(改修工事元請用)

標準施工要領書(改修工事元請用)

定期点検報告書

日塗装 vol. 139

基幹技能者育成のための保有資格実態調査回答表回収のお願い

平成14年度 事業計画

自主品質管理監査マニュアル(品質マニュアル)

建築リフォーム工事自主的品質管理システムの確立

社団法人日本塗装工業会 保証事業のリスク軽減

戸建住宅リフォームサービスシステム 企画書

◆ヒアリング内容

○施工標準、施工マニュアル、品質管理基準等の整備について

・ 下記基準類を整備済。

施工管理 MANUAL & TEXTBOOK 工事指導実務

戸建住宅リフォームサービスシステムマニュアル

標準施工要領書(改修工事元請用)

自主品質管理監査マニュアル

自主品質管理標準(新築工事前)、自主品質管理監査標準(新築工事前)

自主品質管理標準(改修工事前)、自主品質管理監査標準(改修工事前)

自主品質管理標準(改修工事元請用)、自主品質管理監査標準(改修工事元請用)

- ・ ISO9001 の考え方に準拠した戸建住宅リフォームサービスシステム、自主品質管理システムを構築し、その普及促進を図っている。

○見積書、契約書の標準書式整備について

- ・ 団体として、標準書式整備は未実施である。
- ・ 住宅リフォーム推進協議会で新たに整備された標準書式の活用を会員に推薦していく。

○人材の育成について(現場責任者、基幹技能者、熟練技能工)

- ・ 人材育成については、基本的に各企業の自助努力によるものと位置づけている。自主認定資格も特になし。
- ・ 基幹技能者については、業界としてどのような位置づけにすべきかを検討するための基礎調査を実施している段階である。

○検査体制の構築について

- ・ 戸建住宅リフォームサービスシステムの運用の中で、第 3 者的監査要員としてのインスペクターによる検査を実施している。
- ・ 自主品質管理システムの運用においても、第 3 者的監査の実施を導入している。

○他業種との連携に関する取り組みについて

- ・ リフォーム工事では、塗装工事だけでなく、防水、シーリング、下地補修等の各工事を一括で請けることのできるような体制づくりが各企業ベースで取り組まれている。この場合、管理者は上記工事に関する知識を身につけていることが必要だが、技能工については、多能工であってもよいし、多能チームであってもよい。
- ・ 団体としての取組みは、現在のところ特にはない。

○保証書の整備について

- ・ 戸建住宅リフォームサービスシステムを運用する場合には、保証書を発行している。保証書は会長名で施主宛に提出する。保証期間はインスペクターが施主と協議の上で決める。保証期間は最長 5 年としている。

○ISO9001 取得に関する指導について

- ・ 戸建住宅リフォームサービスシステム、自主品質管理システムは基本的に ISO9001 の考え方に準拠したシステムであり、このシステムの普及活動の推進そのものが ISO9001 取得を促すものと捉えている。

○瑕疵保証保険制度の整備について

- ・戸建住宅リフォームサービスシステムでは、団体で育成したインスペクターによる第三者的検査を経た後に、団体会長名で保証書を発行する。修補は施工企業が自ら費用負担して行う。当該施工企業が倒産等した場合には、会員企業が修補を代行、費用は団体が負担するが、この費用は保険を充当する仕組みである。保険料は団体が支払う。
- ・戸建住宅以外では、建築リフォーム工事自主的品質管理システム。第三者的検査制度を取り入れているが、団体としての保証書の発行や保険の活用はしていない。

○紛争処理体制の構築について

- ・特別に紛争処理体制を組んではないが、塗装工事関係のトラブルが消費者センターなどに寄せられると、日塗装に回されることが多い。

⑨日本外壁仕上業協同組合連合会(NGS)

◆ヒアリング実施概要

○日 時:平成14年6月26日(水)14:00～16:00

○場 所:日本外壁仕上協同組合連合会

○出席者:日本外壁仕上協同組合連合会 津崎保証工事管理委員長、中磨事務局長

佐藤工業(株)総合研究所 高木主任研究員、白藤研究員

安田火災海上保険(株) 企画開発部 篠崎特別推進役

○受領資料:外壁仕上工事マニュアル

外壁仕上工事業の材料と施工 外壁仕上技能者用テキスト

外壁仕上工事業の施工管理 外壁仕上基幹技能者用テキスト

◆ヒアリング内容

○施工標準、施工マニュアル、品質管理基準等の整備について

- ・ 外壁仕上工事マニュアルを整備済である。

○見積書、契約書の標準書式整備について

- ・ 「外壁仕上工事マニュアル」の中に、戸建住宅用と集合住宅用の見積書式と、標準契約書式を整備した。今後、普及・活用を図っていく段階である。

○人材の育成について(現場責任者、基幹技能者、熟練技能工)

- ・ 基幹技能者については、従来より取り組んでいる「建設吹付管理士」制度の拡充を図ることで取り組んでいる。しかし、基幹技能者の位置付けそのものが曖昧であり、どのように活用すべきかが不明確であり、今後の方向性がなかなか見えにくい。
- ・ 技能工については、従来より「建設吹付技能者」制度により育成を図ってきている。しかしながら、若年労働力の確保と技能習得意欲の増進が課題となっている。

○検査体制の構築について

- ・ 「外壁仕上工事マニュアル」の中に「品質管理チェックシート」を整備し、これを用いた自主管理体制の構築を図っていく。
- ・ 保証制度による保証を実施する工事については、保証工事管理委員会による検査を実施していく予定である。

○他業種との連携に関する取り組みについて

- ・ 団体としての取り組みは特に行っていない。

○保証書の整備について

- ・ 外壁仕上リフォーム工事品質管理及び工事保証制度の基本システムをマニュアルとして整備し終えた段階であり、保険の活用を検討中であり、これと併せて保証書の内容も検討する。基本的には施主宛の提出を予定している。保証期間等は現在のところ未定である。

○ISO9001 取得に関する指導について

- ・ 団体としての取り組みは、特に行っていない。

○瑕疵保証保険制度の整備について

- ・ 外壁仕上リフォーム工事品質管理及び工事保証制度の基本システムをマニュアルとして整備し終えた段階であり、保険の活用を検討中である。
- ・ その他 PL 保険は商工会等、既存のものを活用している。

○紛争処理体制の構築について

- ・ 工事保証制度の検討とあわせ、保証工事管理委員会での対応を検討中である。

(3)設備系団体(1団体)

①全国管工事業協同組合連合会(全管連)

◆ヒアリング実施概要

○日 時:平成14年7月25日(木)14:00～16:30

○場 所:全国管工事業協同組合連合会

○出席者:全国管工事業協同組合連合会 城理事・経営部会長、大川専務理事、松本事務局長、依田氏
(社)建設産業専門団体連合会(旧:建専協) 事務局 高橋
佐藤工業(株)総合研究所 高木主任研究員、白藤研究員
(株)損保ジャパン 企画開発部 篠崎特別推進役

○受領資料:改正水道法施行後の業界の動向について-調査結果報告書-

全管連 DEMAIN(第22期)

会員企業に関する統計資料

積算シート見本(新聞記事コピー)

技能開発計画目次(案)

達人になろう 建設業人材育成モデル(管工事業)

管工事業の職業生涯モデル

ISO普及促進に関する件

全管連・管工事賠償補償共済制度

◆ヒアリング内容

○施工標準、施工マニュアル、品質管理基準等の整備について

- ・ 共通仕様書や指針を発注者(水道事業団等)自身で持っているため、団体として整備する必要はない。

○見積書、契約書の標準書式整備について

- ・ 発注者(水道事業団等)による指定に基づくため、団体としては特に整備する必要はない。

○人材の育成について(現場責任者、基幹技能者、熟練技能工)

- ・ 支部中心の取り組みが中心であり、都道府県支部では職業訓練専門学校等による教育訓練を実施している。
- ・ 全管連としては、建設業人材育成モデル、職業生涯モデルを策定済である。

○検査体制の構築について

- ・ 工程の中で必ず試験を行う必要があるため、団体として特に体制を構築する必要はない。

○他業種との連携に関する取り組みについて

- ・ メーカーとは支部単位で代理販売などの事業に取り組んでいる。

- ・また、設計事務所とは業務上のつながりがかなりある。
- ・住宅紛争処理支援センターへの協力は行っている。

○保証書の整備について

- ・団体として特に整備はしていない。
- ・ハウスメーカーとは契約の中で保証の項目が含まれている場合がある(2年程度が多い)。

○ISO9001 取得に関する指導について

- ・研修事業を実施している。今後も普及啓発活動を継続的に実施する予定である。

○瑕疵保証保険制度の整備について

- ・工事賠償保証共済制度を実施しているが、これは、組合単位で同種制度を持っていない支部を対象としているものである。

○紛争処理体制の構築について

- ・都道府県単位で、事故があった場合に備えた24時間体制での緊急時対応を実施している。

